



福利厚生だより

2023年2月10日発行 No. 5



給付金の請求はお早めに！

給付金の請求はお済みですか？ 対象の方は、今一度ご確認をお願いします！

給付金の請求は、事実発生（加入職員となった日以降のもの）から2年以内となっています。
退会後は、給付金の請求ができませんのでご注意ください。（退会一時金を除く）

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| ☐ 結婚祝金 | ☐ 傷病見舞金 |
| ☐ 出産祝金 | ☐ 死亡見舞金 |
| ☐ 入学祝金 | ☐ 災害見舞金 |
| ☐ 義務教育修了祝金 | ☐ 退会一時金 |

※所定の給付金請求書に、必要書類、及び給付金を振り込む口座の通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号、名義人が記載されたもの）を添付し、契約者の確認を受けて、福岡市社会福祉協議会に提出してください。

※必要書類については、「福利厚生共済制度しおり」の2頁、またはホームページ「共済制度概要」⇒「給付」からもご確認いただけます。

「がん検診助成」の申請忘れはありませんか？

- ・助成対象期間 令和4(2022)年4月1日～
令和5(2023)年3月31日 受診分
※福利厚生共済制度加入期間内に限ります。
- ・助成対象者 加入職員本人
- ・申請方法 請求書に必要事項を記入の上、受診者本人より申請してください。
- ・申請期限 令和5(2023)年3月31日必着
- ・添付書類 ①検診の内容(検診日、検診名、検診費用)が記載されている領収書、または「検査実施証明書」。
②助成金を振り込む口座の通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号、名義人が記載されたもの）。

※申請についての詳細は、福利厚生ニュース第1号(5月発行)、またはホームページニュース(5月1日付)をご確認ください。

★文化鑑賞引換券について★

令和4年度文化鑑賞引換券の有効期限は、令和5(2023)年3月31日までです。
それ以降はご利用いただくことができませんのでご注意ください。

★3月の募集予定★

2023年福岡ソフトバンクホークス主催試合
プロ野球観戦チケット（3月～5月開催）

福利厚生の事業内容については、「しおり」・「福利専用ホームページ」に掲載しています。
<https://www.fukuri-fukuoka-shakyo>
ホームページへは、QRコードから!!

福岡市社会福祉協議会
福利厚生担当：海老澤・鳥生
TEL:092-751-1121

